

第 12 次幸田町行政改革大綱

幸田町行政改革推進計画 進捗状況

【期間 2018 年度～2022 年度】

企画部企画政策課

第12次行政改革では、3つの柱を定め、具体的な取組計画である実行プランを策定し取り組んでいます。

柱1 能力を発揮できる人材と組織づくり

①人材の育成及び確保

計画番号	プラン名	担当課等
1	個人の専門知識向上による人材育成の推進	人事秘書課
2	女性消防職員の確保	消防本部

②組織体制の強化

計画番号	プラン名	担当課等
3	会計年度任用職員制度の整備・移行	人事秘書課
4	職員能力のフル活用と効率化	人事秘書課
5	障害者相談事業の充実	福祉課
6	地域包括支援センターの機能強化	福祉課
7	利用者支援事業（母子保健型）の推進	健康課
8	災害時救護医療班の体制整備	健康課
9	防火対象物への立入検査体制の強化	消防本部

柱2 自立した行政運営

③事務事業の改善・効率化による歳出の最適化

計画番号	プラン名	担当課等
10	住民窓口サービスの向上	住民課
11	放課後児童クラブ入会事務の効率化	こども課
12	国民健康保険事業の医療費適正化	保険医療課
13	出納事務の改善	出納室

④公共施設をはじめとした資産の適切な運営・管理

計画番号	プラン名	担当課等
14	情報セキュリティ対策	企画政策課
15	公共施設等のマネジメントの推進	総務課
16	借地の解消	財政課
17	児童館整備	こども課
18	農業用施設の耐震化	産業振興課
19	上水道施設の耐震化・長寿命化	水道課
20	官民境界立会協議資料等の電子化	土木課
21	都市公園施設長寿命化計画に基づいた維持保全	都市計画課
22	汚水処理共同化プラン	下水道課

23	下水道事業企業会計導入プラン	下水道課
24	学校給食センターの整備	学校教育課
25	テニスコートの管理・運営	生涯学習課

⑤施策・事業の実施に向けた財源の確保

計画番号	プラン名	担当課等
26	企業誘致の推進	企業立地課
27	プライマリーバランスの均衡保持	財政課
28	個人住民税における特別徴収一斉指定	税務課

柱3 協働によるまちづくり

⑥多様な主体との連携・協働

計画番号	プラン名	担当課等
29	政策等決定過程への女性の参画の拡大	企画政策課
30	産金官学との連携推進	企業立地課
31	地域防災力の向上	防災安全課
32	岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画に基づく広域新施設の建設	環境課

⑦行政の透明性と情報発信

計画番号	プラン名	担当課等
33	タウンプロモーションの推進	企画政策課
34	各種広報媒体による町政に係る情報発信	企画政策課
35	生ごみ減量推進	環境課

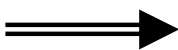


<実行プランの見方>

1 確定・見込み

基準日（令和2年12月1日）時点で、内容（実績）が確定できる場合は「確定」、確定できないもの（年度末にならないとわからないもの）は「見込み」とする。

2 年度別計画（矢印）・数値目標

- ・予定どおり、達成できたもの：朱書き
- ・推進できていない、達成できていない：青書き

- ・検討： 
- ・準備： 
- ・実施： 

実行プランシート

課名等		人事秘書課			見込み			
計画番号	1	柱	1 能力を発揮できる人材と組織づくり	主要な取組項目	① 人材の育成及び確保			
プラン名	個人の専門知識向上による人材育成の推進			行革の視点(4C)	満足度(CS)	チェンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)
プラン内容	下記の研修機関等を利用する研修機会を設ける。 ①個人が必要とする知識を得るのに適した研修受講 ②個人の繁忙期を避けた研修期間の選択 ③土木技術職員等は、資格取得の支援							
年度別計画				2018	2019	2020	2021	2022
専門研修の受講	計画							
	実績							
数値目標				2018	2019	2020	2021	2022
公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所	計画	12講座	5講座	5講座	5講座	5講座		
	実績	12講座	6講座	7講座	8講座			
一般財団法人 日本経営協会(略称NOMA)	計画	10講座	10講座	10講座	10講座	10講座		
	実績	12講座	11講座	14講座	15講座			
一般財団法人 全国建設研修センター	計画	2講座	1講座	1講座	1講座	1講座		
	実績	2講座	1講座	0講座	0講座			
効果	正規職員は、平成29年12月25日時点で341人（再任用や県からの派遣職員等除く）の職員数で町行政を運営しているが、主に経験や知識を蓄積した職員が平成26年度から平成28年度の3年間で約1/6にあたる54人が退職した。そのことを補完する必要から個の専門研修を充実させ、結果的に組織力向上が得られる。また、指導する職員の負担軽減となる。							

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	早目に積極的に周知し、職員の外部研修への参加や資格取得に対する意識の高さもあいまって、目標達成以上の実績を得ることができた。
	2019	前年度同様に、年間の研修計画が出た段階から早目に周知したこと、職員の意識の高さから、目標達成以上の実績を得ることができた。
	2020	前年度同様に、年間の研修計画が出た段階から早目に周知したこと、職員の意識の高さから、目標達成以上の実績を得ることができた。一部の講座は新型コロナウイルス感染症まん延防止により中止となったため、実績がない。
	2021	全国市町村国際文化研修所と日本経営協会の研修については、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、オンライン研修のメニューが増加したため、ほとんど中止することなく積極的な参加を促すことができた。全国建設研修センターについては、感染拡大により中止があり、受講を見送ることとなった。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等	消防本部				確定				
計画番号	2	柱	1	能力を発揮できる人材と組織づくり	主要な取組項目	① 人材の育成及び確保			
プラン名	女性消防職員の確保				行革の視点(4C)	満足度(CS)	チェンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)
						○	○		
プラン内容	総務省消防庁により2026年までに、消防職員における女性の割合を5%以上に引き上げる指針が示され、幸田町としても住民サービスの更なる向上に女性が必要不可欠であるため、ゼロの早期解消、複数人の確保を図る。 ※消防職員定数70人における5%の人員は4人								
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022			
女性消防職員の確保(2022年まで)	計画	→							
	実績	→							
数値目標		2018	2019	2020	2021	2022			
女性消防職員の数	計画	1人	1人	1人 2人	1人 2人	3人 4人			
	実績	1人	1人	2人	3人				
効果	女性消防職員の確保を推進することにより、男性だけでなく女性の視点からの意見を取り入れることができ、多様な視点で物事を捉えることにより、男性職員との相乗効果が期待でき、住民サービスの向上を図ることができる。								

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	今年度においては、本庁から女性職員が1名異動で消防本部に来たことにより、女性職員の職場環境の改善・整備を実施している。また、女性職員のPR活動としてインターンシップ、幸田高校、就職ガイダンス等の広報活動を今後も続けていく必要がある。
	2019	昨年度から実施している女性消防職員の確保に向けた広報活動に加え、今年度は女性職員の更なる職場環境の改善・整備に向けた取組みとして、外部講師を招聘し「女性消防吏員活躍推進に関する研修会」を開催しました。結果として幸田町特定事業主行動計画にある「女性の消防職への受験者を1人以上とする」という目標を達成することができました。今後も引き続き女性消防職員確保に向けた様々な取組みを続けていく必要がある。
	2020	今年度、女性職員1人採用することができ数値目標を達成することができました。24時間勤務に対応するための女性専用の仮眠室、更衣室、浴室を整備し施設上の受け入れ体制は整いましたので引き続き公務員ガイダンス、インターンシップなどを活用し女性職員4人の数値目標を早期に進めていきたい。
	2021	昨年度に引き続き女性消防吏員1人を採用し、数値目標を上回る実績となりました。引き続き公務員ガイダンス、インターンシップなどを活用し女性職員4人の数値目標を早期に進めていきたい。
	2022	
備考	2021年度に女性消防吏員を採用したことにより女性職員は3人となった。既に2022年度目標を達成したため、2022年度目標を最終目標である4人に変更する。	

実行プランシート

課名等	人事秘書課			確定				
計画番号	3	柱	1 能力を発揮できる人材と組織づくり	主要な取組項目	② 組織体制の強化			
プラン名	会計年度任用職員制度の整備・移行			行革の視点(4C)	満足度(CS)	チャレンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)
プラン内容	臨時・非常勤職員について、平成29年5月17日に改正公布された会計年度任用職員制度を整備し、移行することにより適正な任用・処遇を確保する。 ①臨時・非常勤職員の実態を把握する。 ②臨時・非常勤職員の任用根拠を明確化・適正化する。 ③会計年度任用職員制度の整備							
年度別計画				2018	2019	2020	2021	2022
臨時・非常勤職員の 実態把握	計画	→						
	実績	→						
臨時・非常勤職員の任用根拠の 明確化、適正化及び再設定 ①特別職非常勤職員 ②臨時的任用職員 ③会計年度任用職員(フル) ④ 〃 (パートタイム)	計画	→						
	実績	→			→			
会計年度任用職員制度の整備 任用・勤務条件等の設計 条例及び規則の制定・改正 給与システム改修	計画	→						
	実績	→			→			
運用開始後の検証 問題点の解消・改善	計画				→			
	実績				→			
数値目標が設定できない理由	臨時・非常勤職員の任用制度の整備により適正な任用、処遇を確保するのが目的であり、数値目標を設定するのが難しいため。							
効果	臨時・非常勤職員は、教育や子育て等様々な分野で活用されていることから、現状において地方行政の重要な担い手となっている。このような中、臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務・勤務条件を確保することにより組織体制の強化を図ることができる。							

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	臨時・非常勤職員の实態把握のため、10月～11月にかけて会計年度任用職員への移行に伴うヒアリングを課毎に、課の担当者と人事秘書課担当職員で実施した。また、西三河6市会計年度任用職員制度担当者会議に第4回から参加し、近隣市町の情報及び勉強会の場を得た。職の再設定において、近隣市の動向も踏まえて検討中である。平成31年3月議会の総務教育委員協議会において制度創設の経緯と概要を説明し、6月議会で条例案を上程すべく制度の検討中である。給与システムの改修費用については、次年度当初予算へ計上した。
	2019	令和元年9月議会に、「幸田町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例」を上程し可決された。また、令和2年度から本制度が開始するにあたって、その他の例規の制定、一部改正及び廃止を行った。給与システムについては、令和元年10月に業者とシステム改修に関する委託契約を締結し、幸田町の会計年度任用職員制度に沿った内容にシステムの改修を行った。
	2020	令和元年度に会計年度任用職員制度の整備をし、令和2年4月より本制度を開始した。今後本制度について検証していく。
	2021	令和4年10月1日に地方公務員等共済組合法の改正により、一部の会計年度任用職員が共済組合員の資格要件を満たすため、社会保険料と新たに共済組合負担金の予算要求と制度周知の準備を行った。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等	人事秘書課			見込み				
計画番号	4	柱	1 能力を発揮できる人材と組織づくり	主要な取組項目	② 組織体制の強化			
プラン名	職員能力のフル活用と効率化			行革の視点(4C)	満足度(CS)	チェンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)
プラン内容	<p>課をまたいで行う事業や限られた人数の中で人材を有効活用するために正規職員及び臨時・非常勤職員の所属する課(勤務先)等を2課以上を兼ねて執務する。</p> <p>①職員は、AとBの所属2課にまたぐ仕事を行う。 ②選挙のように一時的な繁忙期の対応。 ③イメージとして事務量が0.5人夫必要とする時に他課の0.5人夫必要な課と兼務する。 ④異動後も引き続き能力の活用と発揮する機会を設ける。</p>							
年度別計画				2018	2019	2020	2021	2022
職員の勤務状況を把握	計画	→						
	実績	→						
試行	計画	→						
	実績	→						
試行開始後の検証 問題点の解消・改善	計画	→						
	実績	→						
本格運用	計画	→						
	実績	→						
数値目標				2018	2019	2020	2021	2022
試行案件数	計画	2件	2件	2件				
	実績	1件	1件					
本格運用	計画				2件	2件		
	実績			2件	8件			
効果	<p>「働き方改革」でこれまで事実上、青天井になっていた長時間労働について、残業時間上限が設けられることから、部課単位の正数で人員管理に兼務(少数管理)を加味することで職員能力のフル活用と効率化を導ける。また、現在、職員OB1名を繁忙期対応職員として平成29年度から運用しており、より範囲を拡大してさらなる事務量の平準化(繁忙と閑散の差を小さくする)を図ることができる。</p>							

進捗状況報告詳細(目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等)

進捗状況	2018	退職した元職員を人事秘書課付で雇用し、一時的に繁忙期となる課で事務を執ることができる柔軟な対応を平成29年度から継続可能としているが、嘱託員1名のための、各課の事務の平準化にまでは至っていない。また、職員の勤務状況において、2課に渡り共通してできる業務の把握を具体的にしていかななくてはならない。
	2019	職員OBによる嘱託員1名の繁忙期対応職員について2名を予定していたが、職員の育休取得等によりそのまま専属の嘱託員で継続となったため、人事秘書課としては昨年度と同様の1名となっている。また、職員の勤務状況においては、グループリーダーの年度途中の退職等により複数グループを1グループに編成し直している課もあり、職員の勤務状況が安定しているとは言えない状況である。一方で、課内ではあるが10月の人事異動で企業立地課において2グループのグループリーダー兼務を実施している。(立地推進G・三ヶ根まちづくりG)
	2020	職員OBによる会計年度任用職員の繁忙期対応職員について2名を雇用し、業務量が増加したが人員体制が変わらない課や人事異動により、ベテラン専門職員から新規採用職員へ担当変更となった業務のフォロー、中途退職によるマンパワー不足の解消として繁忙期の応援など、適宜対応することにより業務量の平準化を図った。しかしながら、コロナ禍により業務増大した課も多くあり、全体で見ると各課の業務量の平準化には至っていない。また、10月の人事異動により企画政策課において2グループのグループリーダー兼務を実施している。(統計G・情報G)
	2021	職員OBによる会計年度任用職員の繁忙期対応職員について2名を雇用し、繁忙期の対応や中途退職による人員不足へ適宜対応することにより、業務量の平準化を図ったが、中途退職が5人あり全てに対応することは難しい状況であった。また、新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種業務のため7月と10月の人事異動により、健康課へ合計4人の兼務辞令を発令した。12月には、子育て世帯への臨時特別給付金への迅速な対応のためこども課へ1人の兼務辞令を発令した。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等	福祉課				見込み				
計画番号	5	柱	1	能力を発揮できる人材と組織づくり	主要な取組項目	② 組織体制の強化			
プラン名	障害者相談事業の充実				行革の視点(4C)	満足度(CS)	チンツ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)
プラン内容	<p>障害者総合支援法の相談支援の提供体制の確保に基づき、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行うことが急務となっており、障害者相談支援事業の体制強化を図る。</p> <p>また、相談事業におけるサービス等利用計画について、サービス利用者が独自に作成するセルフプランを国が推奨する相談員の作成によるプランに変更し、セルフプラン「0」を目指す。 ※平成29年4～11月実績：409件（約51件/月）</p>								
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022			
障害者の相談事業所の増設	計画								
	実績								
数値目標		2018	2019	2020	2021	2022			
障害者に関する相談件数	計画	600件	700件	1200件 700件	1300件 750件	1400件 800件			
	実績	1081件	1228件	605件	373件				
セルフプラン件数	計画	90件	30件	20件	15件	5件			
	実績	22件	19件	26件	39件				
効果	<p>相談支援事業所を増設することにより、より身近な場所で相談することができ、充実した支援を受けることができる。</p>								

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	障害者の増加に伴い、相談支援事業所が1か所から体制整備の強化により、中学校学区の3か所に増設となった。これにより、相談支援事業所が身近な存在となり、充実した支援を行うことができている。
	2019	相談支援事業所が地域の相談機関として周知されてきており、町民、関係機関からの身近な相談窓口として機能している。障害福祉サービスの計画相談に関しても充実した支援が行うことができている。
	2020	新型コロナウイルスの感染防止のため、例年通りの相談体制ではなかった。一般相談から、福祉サービスの利用につながり、計画相談で継続的に相談していく人が増えている。相談の質の担保のためには、マンパワーの確保が必要なため、体制も検討していく。
	2021	幸田町社協相談支援事業所が、相談支援専門員の人員不足に伴い、本事業の委託を受け入れられなくなり、2事業所で実施した。令和2年度に引き続き、今年度もコロナ禍の影響により、相談件数が減少した。
	2022	
備考	<p>2019数値目標の修正：相談支援事業所が3か所となり、体制整備が図られたことにより、利用者が自己で作成していたプラン（セルフプラン）から専門の相談員が作成するプランに変更となり、セルフプランの解消が推進されたため。相談機関として住民、関係者に周知が図れ、相談件数が増加したため。</p> <p>2020数値目標の修正：実際の相談件数は増加しているが、2020年に件数の報告の内容を見直したため、数が減少。目標も見直した。</p>	

実行プランシート

課名等	福祉課			見込み				
計画番号	6	柱	1 能力を發揮できる人材と組織づくり	主要な取組項目	② 組織体制の強化			
プラン名	地域包括支援センターの機能強化			行革の視点(4C)	満足度(CS)	チャレンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)
プラン内容	<p>地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の一部改正により、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進が掲げられている。その中で本町においては、2017年度に新しい総合事業を開始し、市町村独自の予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業の充実が必要となっている。そのため、介護予防事業等の実施及び従来在宅介護支援センターで実施してきた相談機能（実態把握）を2018年度から地域包括支援センター事業として窓口を一本化し、地域包括支援センターの機能強化を図った。2020年度8月からは藤田医科大学地域包括ケア中核センター幸田岡崎と共同事業を実施し、昨年度は長嶺区・久保田区、本年度は幸田区の実態把握を行っている。また、本年度、新たに社会福祉法人和敬会に委託し、市場区の実態把握を進めている。</p>							
年度別計画				2018	2019	2020	2021	2022
運動機能・口腔・認知症予防等の介護予防事業と高齢者の相談訪問・実態把握の実施	計画							
	実績							
数値目標				2018	2019	2020	2021	2022
高齢者の実態把握件数	計画	600件	650件	700件	750件	800件		
	実績	240件	200件	350件	250件			
効果	<p>高齢者の相談や認知症件数が増加する中、地域包括システムにおける中核的な機関として、サービスを集約することにより、自立支援・重度化防止に向けた効果的な事業の展開が期待できる。</p>							

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	本年度より、在宅介護支援センター業務を地域包括支援センターに委託変えしたが、従前事業と同様な専任職員（2人）の配置を地域包括支援センターにできない中、他の業務増加に伴い、現行の地域包括支援センターの職員数では処理できなかった。
	2019	平成30年度より在宅介護支援センター業務を地域包括支援センターに委託変えしたが、他の業務の増加等で現行の地域包括支援センターの職員数では処理できなかった。引続き実態把握調査を実施するよう、包括支援センターへ指導していく。
	2020	昨年度に引続き地域包括支援センターに委託したが、他の業務の増加等で現行の地域包括支援センターの職員数では処理できなかった。また、本年度8月からは藤田医科大学地域包括ケア中核センター幸田岡崎と共同事業を実施し、長嶺、久保田の実態把握を行ったが、目標数まで届かなかった。引続き実態把握調査を実施するよう、双方へ指導していく。
	2021	昨年度に引続き地域包括支援センターに委託したが、現行の地域包括支援センターの職員数では処理できなかった。また、本年度においては藤田医科大学地域包括ケア中核センター幸田岡崎との共同事業として、幸田区の実態把握を行うとともに、新たに社会福祉法人和敬会に市場区の実態把握を委託したが、市場区については、目標数まで届かなかった。引続き実態把握調査を実施するよう、指導していく。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等		健康課			見込み				
計画番号	7	柱	1	能力を発揮できる人材と組織づくり	主要な取組項目	② 組織体制の強化			
プラン名	利用者支援事業（母子保健型）の推進				行革の視点（4C）	満足度（CS）	チェンジ（Change）	チャレンジ（Challenge）	コスト（Cost）
プラン内容	地域のつながりの希薄化等により、妊産婦・母親の孤立感や負担感が高まっている中、妊産期から子育て期までの支援は関係機関が連携し、切れ目なく実施することが重要である。これにより、児童福祉法が改正され、育児不安や虐待の予防に寄与する「子育て世代包括支援センター」の設置について全国展開を目指すものとされた。本町においても同センターを設置し、安心して子育てができる町づくりを目指す。								
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022			
利用者支援事業（個別支援プラン作成及び要支援者に対する支援）の実施	計画	→							
	実績	→							
産後の社会資源の充実（産婦健診・産後ケア等）	計画	→							
	実績	→							
メンタルヘルスに不調を抱える妊産婦の増加に伴い、産科医療機関のみならず、精神科医療機関、メンタルクリニックとの連携を図る	計画	→							
	実績	→							
数値目標		2018	2019	2020	2021	2022			
利用者支援事業で個別支援プランの作成	計画	480件	480件	480件	490件	490件			
	実績	400件	410件	375件	370件				
効果	母子保健コーディネーターを配置することで情報の一元化が図れる。必要な社会資源等の情報提供や関係機関との連携により、虐待予防や産後のメンタルヘルス対応等、要支援者に対し早期から適切な支援に取り組むことにより、安心して産み育てることができる。								

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	平成30年7月より利用者支援事業開始（対象者：母子健康手帳交付者と乳児を持つ転入者）。継続支援者は76名。社会資源充実（産婦健診・産後ケア）のため、関係機関等と打ち合わせを重ね、平成31年度事業開始に向けて準備を進めた。平成30年度に初めて産科、精神科、心療内科等の関係者と一国会して顔合わせを行い、連携について情報交換を行った。
	2019	利用者支援事業は引き続き継続しており、情報提供と要支援者については支援プランを作成し、必要に応じて妊娠期から切れ目のない支援を展開している。今年度から産婦健診・産後ケア事業を開始した。産後育児不安が強くなる時期に専門的な支援が受けられる体制を構築し、関係機関と情報共有しながら事業を推進している。産科医療機関だけではなく、メンタルクリニック等との連携も実施できるように努めていく。
	2020	平成31年4月から産婦健診、産後ケア事業を開始し事業継続。利用者支援事業で妊娠期から切れ目のない支援を展開。昨年度は100名支援、今年度は現在44名支援。必要に応じて医療機関等と連携し社会資源の利用を情報提供している。昨年度の産婦健診受診率は88.4%。産後ケア事業の利用者数は宿泊型2件、デイサービス型5件。メンタルヘルス不調者も増加傾向であるため、メンタルクリニック等に情報提供し、連携体制について構築に向けて取り組み始めている。
	2021	コロナ禍により妊娠届出数も弱減傾向であるが、引き続き母子保健コーディネーターを中心に妊娠期から切れ目のない支援を展開している。昨年度の継続支援者は64名、今年度は9月末までで25名支援している。産婦健診受診率も90%と高い受診率を維持。産後ケア事業の利用者数は昨年は宿泊型1件、デイサービス型10件。社会資源として情報提供しているが、今年度は宿泊型、デイサービス型ともに利用者は0件。メンタルヘルス不調の母や養育状況が気になる等、問題を抱えるケースは増えており、今後も引き続き関係機関と連携して親子の支援に取り組んでいく。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等		健康課			見込み				
計画番号	8	柱	1	能力を発揮できる人材と組織づくり	主要な取組項目	② 組織体制の強化			
プラン名	災害時救護医療班の体制整備				行革の視点(4C)	満足度(CS)	チンツ(Change)	チャリツ(Challenge)	コスト(Cost)
プラン内容	災害時、救護医療班の体制整備として、地域防災計画、BCP及び災害時保健師活動マニュアル等の計画の整合性を図るため、発災時に的確な対応が可能となるよう訓練も含め、より現実的な体制整備を行う。								
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022			
地域防災計画とBCPの整合性を図り、関係する職員それぞれが発災時の動きを理解できるようアクションプランを作成し理解する。	計画	→							
	実績	→							
地域防災計画とBCPの整合性を図り、災害時保健師活動マニュアルをより現実的なマニュアルに更新する。	計画	→							
	実績	→							
関係機関（医師会・歯科医師会・薬剤師会）との連携をより強化していく（参集方法再検討及び救護所物品等の確認）	計画	→							
	実績	→							
より現実的な体制整備を図るため住民を巻き込んだ救護所設置訓練を行う。	計画	→							
	実績	→							
数値目標が設定できない理由	最終的に、発災時にどれだけ確実に行動できるかが評価となるため。								
効果	発災時の医療救護所設置、運営をスムーズに行うことができるようになる。								

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	具体的な動きについては、作成したアクションカードについて毎年見直しをかけている。発災時の動きについては、訓練を行い理解を深めてもらっている。関係機関との連携の強化（参集方法再検討及び救護所物品等の確認）について、参集方法は現在検討中であり、物品についても同時に見直しをする予定である。住民を巻き込んだ救護所設置訓練については、今年度は該当地区との日程が合わなかったため、やむを得ず単独での開催となったが、来年度以降は引き続き住民を巻き込んだ訓練を開催する予定である。保健活動マニュアルは三師会との参集方法の変更に合わせて改正予定である。
	2019	アクションカードを整備し、11/23鶴田区地区防災訓練に合わせて、住民を巻き込んだ救護所設置訓練を実施した。三師会の協力も得て実施し、トリアージ訓練における反省、意見のフィードバックも行った。救護所の在り方（参集方法変更含む）の検討会も三師会、岡崎市と共に定期的実施され、参集方法、立ち上げ方法変更に向けて調整が進んできている。変更が確定した段階で、地域防災計画、BCP、保健師活動マニュアル等の修正をかけていく予定である。
	2020	三師会及び岡崎市、西尾保健所とも調整が進み、2021年度から参集方法を含めた救護所の変更が決定した。変更に向け、最終調整を進めている。災害時保健師活動マニュアルは、救護所の変更が当初の予定より1年ずれ込んだことで、先延ばしになっていたが、修正に向け準備を進めている。救護所訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施していない。
	2021	新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、作業部会の開催が叶わなかったが、10月に入りWEB会議による部会が開催され、定例会議となった。新しい参集体制になり岡崎市の参集拠点からチーム派遣に至る伝達訓練を計画中で、今年度中に実施される見込み。幸田町版の訓練実施に向け、調整中。マニュアル変更は県のマニュアルが2021.3月に改訂されたため、それに準拠しながら改訂準備にあたる予定。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等		消防本部			見込み				
計画番号	9	柱	1	能力を発揮できる人材と組織づくり	主要な取組項目	② 組織体制の強化			
プラン名	防火対象物への立入検査体制の強化				行革の視点(4C)	満足度(CS)	チンツ(Change)	チャルツ(Challenge)	コスト(Cost)
プラン内容	重大違反防火対象物の公表制度が2020年4月1日から県下一斉に開始されることに伴い、条例等の改正を行うとともに、立入検査の強化及び人材育成を行うもの。								
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022			
立入検査の強化（実施率の増加）及び人材育成	計画	→							
	実績	→							
条例等の改正	計画	→							
	実績	→	→	→	→	→			
公表制度の事前周知	計画		→						
	実績		→	→	→	→			
公表制度の運用	計画			→	→	→	→	→	→
	実績		→	→	→	→	→	→	→
数値目標		2018	2019	2020	2021	2022			
立入検査の強化（実施率の増加）	計画	20%	40%	60%	80%	100%			
	実績	20%	40%	60%	80%				
数値目標が設定できない理由		条例等の改正については、公表制度の基盤となるため急務である。人材育成については、消防学校専門課程への入校、予防技術検定の受験推進を計画的に実施していくが予算の関係もある。							
効果	この制度を実施することで、重大違反となる防火対象物の件数が減少することが期待でき、住民の安全安心の確保につながる。また、立入検査の強化（実施率の増加）により、職員のスキルアップが期待できる。								

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	立入検査の実施及び人材育成については計画通り進めることができている。条例等の改正については公表制度の実施にあたり、条例改正は計画通りであるが、規定及び要綱等の整備が他業務の兼ね合いもあり遅れているので今後、精査しながら実施していく。
	2019	立入検査の実施率は上がっている。人材育成については、専門課程入校、研修会参加及び勉強会の開催によりスキルアップに努めている。条例改正は予定通り終えることができ規程、要綱等にあっては、今年度内に整備できる目途が立っている。
	2020	前年に引き続き立入検査の実施率を維持することができた。違反対象物に対しても是正指導を行ってきたので、徐々にではあるがスキルアップをしている。引き続き、学校への入校や近隣市町村へ職員を派遣し、予防防災課員の底上げを図る。
	2021	立入検査については計画通り実施できている。査察業務をはじめとする予防業務関連の知識向上のための勉強会も継続実施し、職員のスキルアップに努めている。少しずつではあるが、若い職員から査察対象物に対する質疑が出るようになり積極的に取り組む姿が見受けられるようになってきた。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等	住民課					確定					
計画番号	10	柱	2 自立した行政運営	主要な取組項目	③ 事務事業の改善・効率化による歳出の最適化						
プラン名	住民窓口サービスの向上			行革の視点 (4C)	満足度 (CS)	チェンジ (Change)	チャレンジ (Challenge)	コスト (Cost)			
プラン内容	町民のニーズに応えるための新たな取り組み（旅券事務の権限移譲）を行う。 ワンストップ窓口など窓口業務の改善を推進してきたが、さらなる町民の負担軽減のため、手続きの簡素化について研究する。 窓口レイアウトを、より分かりやすくスムーズに手続きを進めることができるよう工夫・改善する。							○	○		
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022					
旅券事務の導入（権限移譲）	計画	→									
	実績	→									
住民異動等の手続きの簡素化	計画	→									
	実績	→									
窓口レイアウトの改善	計画	→									
	実績	→									
数値目標が設定できない理由	上記年度別計画を実施・完了することを目標としており、数値目標になじまない。										
効果	町民のニーズに応えるとともに負担を軽減することにより、町民満足度の向上を図ることができる。										

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	旅券事務の導入については、平成30年12月定例県議会において愛知県事務処理特例条例の一部改正が可決され、正式に平成31年4月1日から旅券事務の権限移譲を受けることが決まった。手続きの簡素化、窓口レイアウトの改善については、引き続き研究をしていく。
	2019	平成31年4月1日から旅券事務を開始し、利用者からは身近なところで申請でき便利だ、と好評である。また、窓口レイアウトについては、庁舎1階のフロア改修により、分かりやすい表示、使いやすい配置となった。住民異動等の手続きについては、日常の窓口業務の中で、よりスムーズに手続きを行うことができるよう改善を図った。今後も窓口の状況や来庁者のニーズの変化に対応するため継続して研究を行っていく。
	2020	住民異動等の手続きについては、来庁者それぞれが異なる手続きを必要とし、また、手続きが複数の課にまたがることも少なくないため、必要な手続きを漏れなく行うとともに、滞在時間の削減のため、スムーズな事務処理を心掛けた。あわせて、業務を効率化する方法についての情報収集を行った。窓口のレイアウトについては、今年度大幅に増加しているマイナンバーカードに関する手続きをスムーズに行うため、窓口配置する専用端末を増やし、来庁者の待ち時間の短縮を図った。
	2021	令和4年3月からコンビニ交付サービスを実施する。これにより、少しでも窓口の混雑が解消されることに期待するところであるが、マイナンバーカードを取得しなければ利用できないサービスである。今後、国が推進するデジタル化によって、更なる利便性の向上が図られるため、内容をしっかり把握しながら、窓口サービスの向上に必要な対策を講じていく。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等	こども課			確定				
計画番号	11	柱	2 自立した行政運営	主要な取組項目	③ 事務事業の改善・効率化による歳出の最適化			
プラン名	放課後児童クラブ入会事務の効率化			行革の視点 (4C)	満足度 (CS)	チェンジ (Change)	チャレンジ (Challenge)	コスト (Cost)
					○	○		
プラン内容	年々増加する放課後児童クラブ入会申込み件数に対応した書類審査の効率化及び入会決定の公正化を図る。							
年度別計画				2018	2019	2020	2021	2022
提出書類の検討及び審査方針の検討 周辺市町の状況調査	計画	⇒						
	実績	⇒						
保護者等への周知・例規整備	計画		⇒					
	実績		⇒					
新基準での書類審査、入会決定及び決定通知送付	計画			⇒				
	実績		⇒					
数値目標が設定できない理由	入会審査の効率化及び公正化を実施する等とした事務の効率化のため数値設定には馴染まない。							
効果	保護者に対する入会決定の早期通知及び入会審査の公正並びに明確化を図ることができる。							

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	平成31年度児童クラブ入会申し込み案内において、審査基準の公表及び入会審査事務の効率化を実施した。
	2019	定員の見直しに基づく幸田町放課後児童クラブ運営規定の改正により待機児童0人となる。(6/1時点)
	2020	新基準での入会決定、翌年度の受付を実施した。早期通知（2月上旬発送、3月上旬追加決定）を実現した。
	2021	新基準での入会決定と翌年度の受付を実施。入会決定通知の早期発送に向けて事務を進めている。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等		保険医療課			見込み					
計画番号	12	柱	2	自立した行政運営	主要な取組項目	③ 事務事業の改善・効率化による歳出の最適化				
プラン名	国民健康保険事業の医療費適正化				行革の視点(4C)	満足度(CS)	チャレンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)	○
プラン内容	国民健康保険事業において、被保険者は年々減少しているが、国保の被保険者の年齢層が高く、また生活習慣病発症者数の増加等により年々医療費が増大する傾向にある。そこで、生活習慣病の一つである糖尿病の重症化予防の促進や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を向上することにより医療費の抑制を図る。 ※平成29年1月分の後発医薬品の使用割合:74.6%									
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022				
重症化予防事業 (糖尿病治療中断者・未受診者受診勧奨することで、新規人工透析導入患者を抑制する)	計画	→								
	実績	→								
後発医薬品差額通知案内 (自己負担額差額通知書を送付する等で後発医薬品の理解を深め、利用を促す)	計画	→								
	実績	→								
数値目標		2018	2019	2020	2021	2022				
新規人工透析導入患者数 (前年度末において、国民健康保険被保険者を対象とする。)	計画	5人以内	5人以内	5人以内	4人以内	4人以内				
	実績	4人	1人	4人	0人					
後発医薬品使用割合	計画	76%	78%	80%	81%	82%				
	実績	79%	78%	78%	81%					
効果	糖尿病が重症化し人工透析が必要となった場合の医療費は1人当たり年間約500万円を要し、人工透析への移行を回避することができれば高額な医療費の抑制につながる。また、後発医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額通知書を送付する等をして後発医薬品を使用することで、医療費の抑制を図ることができる。									

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	重症化予防事業では、糖尿病性腎症重症化予防事業として糖尿病性腎症に進展する恐れのある方で医療機関未受診者に対して医療機関への受診勧奨を行い、医師が必要と認める方には保健指導を行った。また、高血圧重症化予防事業として血圧が高く医療機関未受診の方に医療機関への受診勧奨を行った。 後発医薬品差額通知案内は、毎年行う11月の通知に加え、今年度は2月に対象年齢をレセプトの件数が多くなる40歳から74歳に絞り、湿疹などの財政効果の高い対象薬品を加えた差額通知を送付した。
	2019	重症化予防事業は、前年度に引き続き糖尿病性腎症重症化予防事業と高血圧重症化予防事業を行い、受診勧奨等を実施した。 後発医薬品差額通知案内も、前年度の事業を継続し差額通知を年2回発送した。
	2020	重症化予防事業は、前年度に引き続き糖尿病性腎症重症化予防事業と高血圧重症化予防事業を行い、受診勧奨等を実施した。糖尿病性腎症重症化予防事業あつては、対象条件を緩和し、前年よりも多くの対象に受診勧奨を実施した。 後発医薬品差額通知案内も、前年度の事業を継続し差額通知を年2回発送。調剤における使用割合は増加傾向であるが、医療機関での使用割合が伸びないため目標達成ができていない。引き続き被保険者には啓発を行っていく。
	2021	重症化予防事業は、前年度に引き続き糖尿病性腎症重症化予防事業と高血圧重症化予防事業を行い、受診勧奨等を実施した。 後発医薬品差額通知案内も、前年度の事業を継続し差額通知を年2回発送した。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等	出納室					見込み				
計画番号	13	柱	2	自立した行政運営	主要な取組項目	③ 事務事業の改善・効率化による歳出の最適化				
プラン名	出納事務の改善				行革の視点(4C)	満足度(CS)	チェンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)	
						○	○	○		
プラン内容	<p>国・地方の支払業務において、IT化・業務改革の推進が重点とされていることから、次の①及び②に取り組む。</p> <p>①出納専用パソコンから振込予約ができ、口座残高・取引明細を確認できるインターネットバンキングを導入し、金融機関コードの口座誤りによる再振込処理を削減する。</p> <p>②現金等を窓口や口座振替により受領した公金を科目ごとに電算化する「歳入システム」を、多様なチャンネル（収納方法）の拡張が可能な「総合収納システム」に更新し、インターネットを利用した収納（MPN収納）やクレジットカード収納への対応を可能にする。</p>									
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022				
①支払事務の電算化 インターネットバンキング	計画	→								
	実績	→								
②総合収納システム	計画	→								
	実績	→								
数値目標		2018	2019	2020	2021	2022				
①支払事務の電算化 再振込件数	計画	100	80	70	60	60				
	実績	107	118	91	60					
②総合収納システム 収納チャンネル（方法）の追加	計画				1チャンネル追加					
	実績				0					
効果	正確で迅速な出納事務処理ができるとともに、納税等において多様な住民ニーズへの対応が可能となる。									

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	支払事務の電算化については、平成30年5月からBizSTATIONの利用を開始し、順調に進められている。 再振込件数については、各課へ正確な支払事務処理を促したことにより昨年度より減少した。
	2019	①支払事務の電算化に関する再振込件数については、各課へ正確な支払事務処理を継続して促していく。 ②総合収納システムについては、2020年度4月から債務負担行為による開発業務委託契約の締結に向け予算要求を行う。
	2020	①全世帯対象の特別定額給付金の支給の際、組戻し件数を減らすために口座情報の事前確認機能がBizSTATIONに搭載され、この機能を全ての支払において使用したことにより組戻し件数が減少した。しかし、この機能は特別定額給付金以外の使用が三菱UFJ銀行より禁止された。よって、各課へ正確な事務処理を促す。 ②開発を行う委託契約の締結、開発費及び運用費の予算要求を行った。
	2021	①再振込件数については減少傾向にあるものの、各課等へ支払事務処理が正確に実施されるよう、促していく。 ②歳入システムから総合収納システムへの切替が9月末で完了。不具合もなく事務遂行している。1チャンネル追加については、当初クレジットカード払いを追加しようとしたが、手数料が発生することとコンビニ収納を実施しており、クレジットカード払いを追加しなくても、支払うことができる環境にあるため未実行。
	2022	
備考	他の自治体も同時期の開発及び移行により、計画の見直しを行った。	

実行プランシート

課名等		企画政策課			見込み					
計画番号	14	柱	2	自立した行政運営	主要な取組項目	④ 公共施設をはじめとした資産の適切な運営・管理				
プラン名	情報セキュリティ対策				行革の視点(4C)	満足度(CS)	チンツ(Change)	チャリツ(Challenge)	コスト(Cost)	
プラン内容	個人情報流出等のリスクを防ぐため、職員の各種情報セキュリティに対する知識と意識の向上を図り、情報資産管理を徹底する。									
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022				
eラーニングによるセキュリティ研修	計画	→								
	実績	→								
全職員を対象とした情報セキュリティ研修	計画	→								
	実績	→								
数値目標		2018	2019	2020	2021	2022				
各種セキュリティ研修の修了率	計画	100%	100%	100%	100%	100%				
	実績	98%	95%	100%	100%					
効果	各種セキュリティ研修を実施し、職員の意識の向上を図ることにより、情報資産の管理を徹底することができる。									
進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）										
進捗状況	2018	eラーニング：対象者291人中287人修了。期間8/29～12/28まで。研修期間終了前にメール等により受講勧奨。育児休暇、出向等している職員が未受講。未受講者に対してはテキスト配布予定。 セキュリティ研修：1/29、31実施予定								
	2019	対象者304人中291人修了。期間9/30～期間延長中。メール等により受講勧奨。育児休暇、出向等している職員が未受講。未受講者に対してはテキスト配布予定。 全職員を対象とした情報セキュリティ研修はeラーニングと兼ねている。								
	2020	eラーニング：育児休暇、出向等している職員を除く対象者302人中302人すべての職員が受講することができた。期間10/20～12/1。 全職員を対象とした情報セキュリティ研修はeラーニングと兼ねている。								
	2021	休暇、退職者、出向等している職員を除く対象者301人中301人すべての職員が受講することができた。 期間：9月14日～12月1日まで 全職員を対象とした情報セキュリティ研修はeラーニングと兼ねている。								
	2022									
備考										

実行プランシート

課名等	総務課			見込み				
計画番号	15	柱	2 自立した行政運営	主要な取組項目	④ 公共施設をはじめとした資産の適切な運営・管理			
プラン名	公共施設等のマネジメントの推進			行革の視点(4C)	満足度(CS)	チャレンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)
プラン内容	<p>公共施設等とは学校や公民館などの町が所有する公共建築物と道路・水道・下水道などのインフラ資産を意味するが、高度成長期を中心に整備された多くの公共施設の老朽化が懸念され、今後一斉に更新時期を迎えると共に、それらの対応に要する財政負担の増加が危惧されている。平成27年度に策定した「公共施設等総合管理計画」により更新費用等の財源不足が明白となったことから、町の将来を見据え、所管課任せではなく、全体的・長期的な視点を持って施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に進める必要があるため、施設の保全計画や最適化計画（施設保有量・住民サービス・コスト等の最適化）等の作成を進める。</p>							
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022		
公共施設の在り方の検討	計画	→						
	実績	→						
総務課・企画政策課・財政課の3課により施設保全計画の基本方針を定め、各所管課にて個別計画の策定	計画	→						
	実績	→						
個別計画の集約及び公共施設保有の最適化・長寿命化のための基本方針の策定	計画	→						
	実績	→						
施設更新等の平準化及び住民説明・地元調整等を行った後に中長期的な最適化長寿命化実施計画の策定	計画	→						
	実績	→						
数値目標が設定できない理由	<p>本計画を進めて行くことによりボリュームの把握が可能となること、また社会情勢、住民ニーズ及び財政状況は変化するため、数値目標の設定が困難であるため。</p>							
効果	<p>公共施設等の計画的な管理の推進を行うことにより、将来への財政負担を軽減するとともに、現在のニーズに合った公共施設サービスを提供することが可能となる。</p>							

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	各課に個別施設計画の策定状況を調査し、その結果を踏まえて企画政策課・総務課・財政課の3課により施設保全計画の基本方針を定めた。今後、個別施設計画策定に繋げていく。
	2019	主要公共施設を中心に、劣化度の判定とリスク優先度の把握をおこなう。想定改修年度を加え、工事優先度を検討するリストを作成し、緊急性の高い工事を整理していく。
	2020	総務課所管のコミュニティ施設等について、個別計画の案を作成。各所管課に照会をかけ、個別計画の作成を依頼する。
	2021	幾つかの施設で個別施設計画の作成は進められたが、それらの集約及び公共施設保有の最適化・長寿命化のための基本方針の策定には至らなかった。
	2022	
備考	<p>公共施設全体の最適化を目指す仕組みを取り入れていくために、年度別計画の時期を見直し、公共施設の長寿命化実現の可能性をより丁寧に検討していく。</p>	

実行プランシート

課名等	財政課					確定			
計画番号	16	柱	2 自立した行政運営	主要な取組項目	④ 公共施設をはじめとした資産の適切な運営・管理				
プラン名	借地の解消			行革の視点(4C)	満足度(CS)	チェンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)	
プラン内容	借地による公共施設等の存続の不安定性を解消するため、町民会館用地をはじめとする借地の解消を推進する。また当面借地を継続する場合でも、借地料の軽減を推進する。								
年度別計画				2018	2019	2020	2021	2022	
借地の更新時に借地解消に向けた買収や借地料の軽減に向けた交渉の実施	計画	→							
	実績	→							
数値目標が設定できない理由	達成度は借地契約相手方との交渉状況によるため								
効果	買収により公共施設等の安定的な存立基盤が確保できる。また当面借地を継続する場合でも借地料の軽減により財政負担を軽減することができる。								

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	計5,032㎡の購入により借地を一部解消した
	2019	計4,690㎡の購入により借地を一部解消した
	2020	計1,520.17㎡の購入により借地を一部解消した
	2021	計5,301㎡の購入により借地を一部解消した
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等	こども課			見込み				
計画番号	17	柱	2 自立した行政運営	主要な取組項目	④ 公共施設をはじめとした資産の適切な運営・管理			
プラン名	児童館整備			行革の視点(4C)	満足度(CS)	チャレンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)
プラン内容	幸田町総合戦略の事業展開としての「子どもを育てる」とした施策の基本方針及び子どもの居場所づくりとして、児童館を幸田小学校区及び坂崎小学校区に整備する。							
年度別計画				2018	2019	2020	2021	2022
幸田小学校区児童館整備	計画	→			→	→	→	→
	実績	→			→	→	→	→
坂崎小学校区児童館整備	計画				→	→	→	→
	実績				→	→	→	→
数値目標が設定できない理由	施設を整備することを目標としており、数値目標になじまないため。							
効果	2小学校区に児童館を整備することで、6小学校区すべての子どもの居場所づくりが可能となる。							

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	平成31年度に第2期児童館建設基本構想の策定及び建設地の選定とする方針とした。
	2019	第2期児童館建設基本構想策定に基づき、建設候補地について絞り込む。
	2020	建設候補地の用地取得に向けた地元調整 幸田小学校区は鷺田住民広場移設を優先。坂崎小学校区は地権者交渉（内諾）を済ませた。
	2021	坂崎小学校区の建設予定地を取得。 幸田小学校区は鷺田住民広場移設を優先。（新鷺田住民広場設置）
	2022	
備考	候補地選定中のため。	

実行プランシート

課名等		産業振興課			見込み				
計画番号	18	柱	2	自立した行政運営	主要な取組項目	④ 公共施設をはじめとした資産の適切な運営・管理			
プラン名	農業用施設の耐震化				行革の視点(4C)	満足度(CS)	チャレンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)
プラン内容	農業用ため池及び農業排水機場の耐震化 ・農業用ため池：22池（2027年度完了目標） ・農業排水機場：5排水機場（2024年度完了目標）								
年度別計画					2018	2019	2020	2021	2022
防災ダム事業 ため池22箇所の防災・減災対策強化を県営及び補助事業にて施工並びに調査を実施	計画	→							
	実績	→							
湛水防除事業 排水機場5機場の耐震性や設備機能の改築を県営及び補助事業にて施工並びに調査を実施	計画	→							
	実績	→							
数値目標					2018	2019	2020	2021	2022
防災ダム事業の推進	計画	12%	22%	33%	46%	56%			
	実績	16%	22%	37%	47%				
湛水防除事業の推進	計画	11%	29%	46%	57%	73%			
	実績	10%	21%	38%	51%				
効果	農業用ため池及び排水機場の耐震化または、機能改修を進めることにより、災害時において「水害に備えたまちづくり」が図られ、地域住民の安全安心に寄与することができる。								

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	防災ダム事業については、国県予算の確保が出来たため、数値目標達成。 湛水防除事業については、詳細設計に及び関係機関の協議に時間を要していることから、引き続き協議調整及び国県予算の確保を要望していく。
	2019	防災ダム事業については、国県予算の確保が出来たため、数値目標達成。 湛水防除事業については、詳細設計に及び関係機関の協議に時間を要していることから、引き続き協議調整及び国県予算の確保を要望していく。
	2020	防災ダム事業については、国県予算の確保が出来たため、数値目標達成。 湛水防除事業については、詳細設計に及び関係機関の協議に時間を要していることから、引き続き協議調整及び国県予算の確保を要望していく。
	2021	防災ダム事業については、国県予算の確保が出来たため、数値目標達成。 湛水防除事業については、詳細設計に及び関係機関の協議に時間を要していることから、引き続き協議調整及び国県予算の確保を要望していく。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等	水道課			見込み				
計画番号	19	柱	2 自立した行政運営	主要な取組項目	④ 公共施設をはじめとした資産の適切な運営・管理			
プラン名	上水道施設の耐震化・長寿命化			行革の視点(4C)	満足度(CS)	チャレンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)
プラン内容	災害時において、地域住民の飲料水を確保することは喫緊の課題であり、避難所となる重要拠点施設への給水管の耐震化（野場地区）を実施する。							
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022		
実施設計	計画							
	実績							
重要給水施設配水管布設工事	計画							
	実績							
数値目標		2018	2019	2020	2021	2022		
配水管布設工事の進捗率	計画	—	19%	36%	65%	100%		
	実績	—	19%	30%	65%			
効果	当該地域の避難所（豊坂小学校）までの主要管路の耐震化を進めることにより、災害時における避難所への給水が確保されるため、「災害に強いまちづくり」が図られ、地域住民の安全安心に寄与することができる。							

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	2019年から行う重要給水施設配水管布設工事の実施設計業務を業者へ委託し、工事図面、設計書の作成をする。2018年4月に業務委託契約を締結し、2019年1月31日に業務は完了する。
	2019	2019年度の重要給水施設配水管布設工事は、永野配水場から赤川橋までの区間を施工することとし、2019年8月に工事の契約をし、2019年2月28日に配水本管の布設と既設配水本管の撤去が完了する。
	2020	2020年度の重要給水施設配水管布設工事は、赤川橋から野場交差点までの区間（約350m）を施工する予定であったが、工事費の増額により施工する工事区間が熊野神社（約240m）までと短くなってしまった。工事は2021年3月19日までに完了する。
	2021	2021年度の重要給水施設配水管布設工事は、熊野神社から都市計画道路野場横落線までの区間を施工することとし、2021年8月に工事の契約をし、工事は2022年3月18日までに完了する。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等	土木課			見込み				
計画番号	20	柱	2 自立した行政運営	主要な取組項目	④ 公共施設をはじめとした資産の適切な運営・管理			
プラン名	官民境界立会協議資料等の電子化			行革の視点(4C)	満足度(CS)	チャレンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)
プラン内容	<p>官民境界立会協議資料（立会位置図面・立会協議記録）について、現在から昭和52年までをスキャンし、電子化することにより、資料の保管スペース確保と検索の高速化を図る。なお、電子化することにより、紙ベースの資料の劣化対策や破損・焼失等のためのバックアップとなる。また、電子化しておくことにより、将来のGIS化による土木課管理資産の適切な管理にも資する。</p>							
年度別計画				2018	2019	2020	2021	2022
資料のスキャン方法と運用方法の検討・確立	計画							
	実績							
資料のスキャン	計画							
	実績							
数値目標				2018	2019	2020	2021	2022
資料のスキャン実施率 現在から昭和52年	計画	-	50%	65% 51%	80% 59%	100% 67%		
	実績	35%	43%	65%	91%			
効果	<p>庁舎内にある既存のソフト・機器（ドキュワークス・複写機・大型複写機）を使うことによってコストをかけないで行うことができる。また、将来導入を計画したい道路・橋梁台帳等のGIS化のための前段となる作業となるため、土木課管理資産の適切な管理に資するものとなる。</p> <p>また、電子化することにより、紙ベースの書類が何かあった時のバックアップとなるとともに、事務室の資料保管の省スペース化及び資料検索の効率化を図ることができる。</p>							

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	資料のスキャン方法と運用方法について検討を重ね、初年度については業務委託して作業を進め、来年度以降職員にて運用できるよう、今年度から取り組みを始めることとした。
	2019	コスト面から業務委託せず職員にてスキャンを始めたが、現在のように統一された書類ではないため、内容や画像等確認しながらの作業となり処理に時間を要している。
	2020	データ管理を他市町で実績のある業者と打合せ、スキャン作業を委託し、3月までに事業を進めていく。
	2021	昭和52年から令和2年の44年分のうち、昭和52年から昭和58年、昭和61年から令和元年の40年分のスキャン作業を完了した。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等	都市計画課				確定			
計画番号	21	柱	2 自立した行政運営	主要な取組項目	④ 公共施設をはじめとした資産の適切な運営・管理			
プラン名	都市公園施設長寿命化計画に基づいた維持保全			行革の視点(4C)	満足度(CS)	チャレンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)
					○			○
プラン内容	公園施設の安全・安心な利用と効率的な維持管理・保全を目的に策定した「幸田町都市公園施設長寿命化計画」(平成27年度～令和6年度)に基づいた公園施設の予防的な修繕及び計画に沿った更新を実施する。							
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022		
遊具等公園施設の修繕・更新の実施	計画	→						
	実績	→						
数値目標が設定できない理由	長寿命化計画の年次計画に沿った公園施設の改修を実施していくため目標の数値化には馴染まない。また、突発的な施設の破損や故障等にも適時対応するため、具体的な数値目標は設定できない。							
効果	計画的に遊具等公園施設の修繕・更新を実施することにより、公園施設の長寿命化と安全性の確保及びライフサイクルコストを平準化することができる。							

進捗状況報告詳細(目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等)

進捗状況	2018	今年度は内池公園のシェルター、遊具等の更新および全公園対象に照明灯のLED化を実施。LED化は年度内に完了。また、不具合があった施設についても適宜修繕を行った。
	2019	幸田公園の遊具更新、三ヶ根南公園のシェルター・深溝運動公園園路(つばきの小径)の改修を実施。また、不具合があった施設についても適宜修繕を行った。
	2020	仲田公園のシェルター改修工事を実施。駅西公園の東屋改修及び遊具更新は年度内に完了。また、不具合があった施設についても適宜修繕を行った。
	2021	郷前公園の遊具更新工事を実施し完了。また、不具合があった施設についても適宜修繕を行った。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等		下水道課			見込み				
計画番号	22	柱	2	自立した行政運営	主要な取組項目	④ 公共施設をはじめとした資産の適切な運営・管理			
プラン名	汚水処理共同化プラン				行革の視点(4C)	満足度(CS)	チャレンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)
プラン内容	2025年度までに、10地区の農業集落排水処理施設（大草・坂崎・高力・野場・桐山・逆川・六栗・長嶺久保田・荻・上六栗）のより効率的な汚水処理を目指し、公共下水道に接続する。								
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022			
逆川地区の接続	計画	→				→			
	実績	→				→			
大草地区・高力地区の接続	計画	→				→	→		
	実績	→				→			
数値目標		2018	2019	2020	2021	2022			
公共下水道へ接続した地区の割合	計画	-	-	-	10%	30%			
	実績	-	-	-	10%				
効果	汚水処理の共同化により、維持管理費の削減が見込まれる。								

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	逆川については、国から財産処分について許可済であり、H31年度に管路の実施設計を予定している。大草・高力地区については財産処分の事前協議を終え、引き続き本協議を進める
	2019	大草・高力地区の、長期利用財産処分申請を行い現在承認待ち。逆川については、設計業務を発注し来年度工事に向け準備を進めている。
	2020	公共下水接続に必要な工事を実施中。令和3年度から、予定どおり公共下水に接続される見込み。その他の地区についても長期利用財産処分を進めている。
	2021	公共下水接続に必要な工事を実施中。令和4年度から、高力地区を公共下水に接続する見込み。その他の地区についても長期利用財産処分を進めている。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等	下水道課			確定				
計画番号	23	柱	2 自立した行政運営	主要な取組項目	④ 公共施設をはじめとした資産の適切な運営・管理			
プラン名	下水道事業企業会計導入プラン			行革の視点(4C)	満足度(CS)	チャレンジ(Change)	コスト(Cost)	
					○		○	
プラン内容	2019年度より、下水道事業において将来の安定的、かつ、効率的な下水道経営を実現するために地方公営企業法を一部適用（財務規定のみ）した公営企業会計を導入する。							
年度別計画				2018	2019	2020	2021	2022
公営企業会計移行	計画							
	実績							
数値目標が設定できない理由	公営企業法の適用により得られる各種指標から資産及び経営の状況を正確に把握することから下水道経営の安定、かつ、効率化を図るものであるため、現時点で数値目標を設定することは困難である。							
効果	経営成績や財政状態の明確化及び固定資産管理についての確に把握することが可能となり、安定的かつ効率的な下水道経営が見込まれる。							

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	2019年度より公営企業会計への移行に向けて目途が立ち、順調に推移している。
	2019	公営企業会計へ移行。
	2020	経営の適正化のため、今後10年間の経営戦略定済。
	2021	公営企業会計へ移行済。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等	学校教育課			確定				
計画番号	24	柱	2 自立した行政運営	主要な取組項目	④ 公共施設をはじめとした資産の適切な運営・管理			
プラン名	学校給食センターの整備			行革の視点(4C)	満足度(CS)	チャレンジ(Change)	コスト(Cost)	
プラン内容	<p>現給食センターは、平成21年度に開設し、町内9小中学校の児童生徒等に給食を提供しており、当初から使用している調理機器も劣化が見受けられ、また、故障も発生していることから、計画的に調理機器の更新を行う。</p> <p>さらに、1日当たり5,000食を見込んで建設された現給食センターも、児童生徒数の増加に伴い、当初の約4,000食から現在は約4,800食に増加し、今後も児童生徒数の増加が見込まれ、現有の施設規模では給食の供給ができなくなることから、施設の拡張整備を行う。</p>							
年度別計画				2018	2019	2020	2021	2022
施設の拡張整備	計画							
	実績							
調理機器の更新	計画							
	実績							
数値目標が設定できない理由	調理機器の更新及び施設の拡張整備を目的としており、目標を数値化することが困難なため。							
効果	<p>調理機器の更新を計画的に行うことにより、安全安心な給食を安定的に提供することができる。</p> <p>さらに、施設の拡張整備を行うことにより、町内9小中学校全校の児童生徒が等しくおいしい給食を味わうことができ、児童生徒の健やかな成長につなげることができる。</p>							

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	施設の拡張整備については、用地取得、実施設計を完了し、プランどおり準備を進めており順調である。 調理機器の更新についても、プランどおり計画的に機器の更新を進め、安定した給食が提供できており順調である。
	2019	施設の拡張整備については、増築工事を完了した。 調理機器の更新についても、プランどおり計画的に機器の更新を進め、安定した給食が提供できており順調である。
	2020	調理機器の更新については、プランどおり計画的に機器の更新を進め、安定した給食が提供できており順調である。
	2021	調理機器の更新については、プランどおり計画的に機器の更新を進め、安定した給食が提供できており順調である。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等	生涯学習課				見込み				
計画番号	25	柱	2	自立した行政運営	主要な取組項目	④ 公共施設をはじめとした資産の適切な運営・管理			
プラン名	テニスコートの管理・運営				行革の視点(4C)	満足度(CS)	チャレンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)
						○	○		○
プラン内容	<ul style="list-style-type: none"> テニスコートのニーズに合った運営（現行12～3月ナイターなし。通年実施要望あり） ニーズの把握（12～3月ナイターの試行運用） ハード面及びソフト面の整備 利用日、利用時間及び使用料の見直し ※ナイター利用日拡大試行前の利用者数（2015（平成27）年度、延べ人数） 文化広場庭球場：9,661人、豊坂庭球場：9,604人								
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022			
ニーズの把握	計画	→							
	実績	→							
条例・規則改正	計画	→				→	→	→	
	実績	→				→	→		
プレイングタイマー改修 (文化広場庭球場)	計画	→							
	実績	→							
LED化 (文化広場庭球場) (豊坂庭球場)	計画	→	→	→					
	実績	→	→	→					
数値目標		2018	2019	2020	2021	2022			
維持管理費（電気料等）のランニングコストの削減 ※削減率	計画	-	20%	-	30%	-	50%	50%	
	実績	-	-	-	-	-	39%		
庭球場のナイター化による利用者増加率 ※2015（平成27）年度比	計画	110%	110%	110%	120%	120%			
	実績	110%	125%	104%	127%				
効果	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のニーズ（夜間利用希望）への対応と利用可能時間増、利用形態に合った運営（利用日、利用時間及び使用料の見直し）、ランニングコストの削減、不具合時の対応等を考慮した運営 								

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	ニーズの把握のため、12月～3月ナイターの試験的運用を文化広場庭球場で実施。プレイングタイマー改修工事（12/6～3/29）。ナイターの通年実施に向けた検討を継続する。数値目標は、12月時点の利用者数と昨年度の利用状況から推察し、目標を達成できる見込み。
	2019	文化広場庭球場のナイター試験的運用を継続実施。照明LED化工事（7/10～9/27）。ナイターの通年実施に向けた検討を継続する。電気量は、さくら会館費と合算のため計測不可（推計中）。利用者増加率は、12月にフェンス改修工事のため約1ヶ月利用不可のため目標達成は難しい見込み。
	2020	豊坂庭球場のLED化工事を2月に実施する。利用者増加率は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため使用中止（4/11～5/31）し、2月にLED工事のため2週間使用中止したため目標達成は難しい見込み。文化広場庭球場のナイター試験的運用を継続実施中
	2021	コロナ禍の中での施設の利用中止、文化広場庭球場人工芝張替工事（8/10～8/31）などの利用者数減の要因もあったが、規則を整備し、坂崎運動場、文化広場庭球場、豊坂庭球場の12月～3月ナイターを実施、令和3年12月から予約システムを導入したことにより利用者にとって施設の利用がしやすくなったことから、目標を達成できる見込み。
	2022	
備考	2019年維持管理費は、庭球場単独の電気量計測が不可（推計中）のため、目標を修正。2020年維持管理費は、豊坂庭球場ナイター終了後（12月以降）に工事予定のため電気量削減なし。	

実行プランシート

課名等	企業立地課				見込み					
計画番号	26	柱	2	自立した行政運営	主要な取組項目	⑤ 施策・事業の実施に向けた財源の確保				
プラン名	企業誘致の推進				行革の視点(4C)	満足度(CS)	チェンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)	
プラン内容	地域や県企業庁等の関係機関との協議、工業団地開発に向けた各種調査及び都市計画マスタープランにおける拡大工業地区等への企業誘致に取り組むとともに、拡大工業地区の見直しも調査・検討する。									
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022				
企業庁開発(須美前山地区)における協議・調整・工事等	計画	→								
	実績	→								
拡大工業地区への誘致活動(拡大工業地区の見直し)	計画	→								
	実績	→								
数値目標		2018	2019	2020	2021	2022				
企業ヒアリング(進出意向等)	計画	20社	20社	20社	20社	20社				
	実績	33社	45社	30社	30社					
数値目標が設定できない理由	企業庁開発についての目標設定は、開発主体が企業庁となるため数値設定が困難。									
効果	企業誘致を推進することで、安定財源の確保や雇用の創出につながる。									

進捗状況報告詳細(目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等)

進捗状況	2018	須美前山地区の開発決定に向け、企業庁との調整を随時開催。町として地区計画決定図書の作成及び農振除外申請図書の作成を実施。企業の誘致に向け企業訪問を実施。
	2019	須美前山地区の開発決定に向け、企業庁との調整を随時開催。町として地区計画決定図書の作成、公安協議、交通量調査、境界確定測量を実施。企業の誘致に向け企業訪問を実施。
	2020	須美前山地区の開発決定に向け、企業庁との調整を随時開催。町として公安協議図書の作成、外周境界の確定、土壌調査、廃棄物調査を実施。企業の誘致に向け企業訪問を実施。
	2021	開発決定に必要な書類を愛知県企業庁に提出。愛知県企業庁による各種審査会を経て、12月16日付で愛知県企業庁にて、新規の工業用地として須美前山地区を開発する事が決定した。地区計画の策定、農振除外も完了。また、企業の誘致に向け企業訪問を実施。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等	財政課				見込み				
計画番号	27	柱	2	自立した行政運営	主要な取組項目	⑤ 施策・事業の実施に向けた財源の確保			
プラン名	プライマリーバランスの均衡保持				行革の視点(4C)	満足度(CS)	チンツ(Change)	チャリツ(Challenge)	コスト(Cost)
プラン内容	義務的経費(起債の償還)の支出を減少させるため、起債の新規発行額を償還額以下に抑えることにより起債残高の減少を図る。								
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022			
普通会計元利償還計画額 ≥ 新規起債発行額	計画								
	実績								
数値目標		2018	2019	2020	2021	2022			
普通会計起債残高	計画	48億円以下	46億円以下	44億円以下 37億円以下	42億円以下 34億円以下	40億円以下 32億円以下			
	実績	42.7億円	36.6億円	35.8億円	36.6億円				
効果	義務的経費の支出を減少させることにより財政運営の弾力性が確保され、より行政需要に適切に対応した財政運営を行うことができる。								

進捗状況報告詳細(目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等)

進捗状況	2018	起債の発行額を償還額以下に抑えた。 元利償還額 890,819千円 ≥ 新規起債発行額 100,900千円
	2019	起債の発行額を償還額以下に抑えた。 元利償還額 771,268千円 ≥ 新規起債発行額 148,500千円
	2020	起債の発行額を償還額以下に抑えた。 元利償還額 609,308千円 ≥ 新規起債発行額 531,800千円
	2021	起債の発行額が償還額を上回る見込みである。これは、国の令和2年度補正予算(第3号)の地方財政措置を有効に活用するために、当該措置の対象事業については予定を前倒して着手するものとして積極的な起債を行ったからである。目標未達成はこの特殊状況に対応するための一時的なものであり、今後も目標を見据えて、プライマリーバランスの均衡保持に努めていく考えである。 元利償還額 578,503千円(予定) ≤ 新規起債発行額 652,300千円(予定)
	2022	
備考	目標設定時には予想し得なかったふるさと寄附金の大幅な増加により、新たな起債の発行を予定以下に抑制することができたこと、さらに今後もふるさと寄附金が続くことが見込まれることから、2020年度以降の数値目標を上方修正した。	

実行プランシート

課名等	税務課					確定				
計画番号	28	柱	2 自立した行政運営	主要な取組項目	⑤ 施策・事業の実施に向けた財源の確保					
プラン名	個人住民税における特別徴収一斉指定			行革の視点(4C)	満足度(CS)	チャレンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)		
					○			○		
プラン内容	<p>平成31年度から原則として全ての事業所に、特別徴収義務者の指定を実施し、個人住民税の給与天引きを徹底する。</p> <p>個人住民税を給与から天引きし、事業所がまとめて納入する特別徴収は、給与所得者の個人住民税の納付に係る負担を軽減することができる。あわせて、収納率を向上させ自立した財源を確保するだけでなく、持続・安定した行政運営にもつながる。</p> <p>西三河8市町（岡崎市・碧南市・刈谷市・安城市・西尾市・知立市・高浜市・幸田町）にて、同時に徹底する。</p>									
年度別計画				2018	2019	2020	2021	2022		
個人住民税の給与天引きに向けて、準備・広報を行う。	計画									
	実績									
全ての事業所に、特別徴収義務者の指定を実施する。	計画									
	実績									
数値目標				2018	2019	2020	2021	2022		
給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者の割合	計画	82% 85% 88% 89% 89%								
	実績	81.96% 87.61% 88.40% 89.92%								
効果	<ul style="list-style-type: none"> 給与所得者の個人住民税の納付に係る負担を軽減 個人住民税の収納率を向上 									

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	平成31年度実施に向けて、特別徴収一斉指定のチラシを作成し周知に努めた。（2018年は実施前の数値を計上した。）
	2019	普通徴収切替に該当する理由がない事業所を特別徴収義務者に指定することによって、実績が5.6%増加した。
	2020	普通徴収の事業所に対して、直接電話等で切替依頼を回ることによって、0.7%増加した。
	2021	普通徴収切替に該当する理由がない事業所を特別徴収義務者に指定することによって、実績が1.5%増加した。
	2022	
備考	昨年引き上げた計画値に対しても達成することができた。残りの普通徴収の人は、切替理由に該当する人がほとんどのため、今後は特徴率が下がらないようにする。	

実行プランシート

課名等	企画政策課			確定				
計画番号	29	柱	3 協働によるまちづくり	主要な取組項目	⑥ 多様な主体との連携・協働			
プラン名	政策等決定過程への女性の参画の拡大			行革の視点(4C)	満足度(CS)	チンヅ(Change)	チャレヅ(Challenge)	コスト(Cost)
プラン内容	<p>本町は、男女共同参画社会推進のため、2009（平成21）年度に「幸田町男女共同参画プラン（2009～2018年度）」を策定した。当時の審議会等への女性委員の登用率は25.00%であったが、2017（平成29）年度は25.07%（93/371人）となっており、目標値30%の達成には厳しい状況にある。（愛知県の2016年度、審議会等への女性委員登用率38.98%）</p> <p>期間中には、「第2次男女共同参画プラン（2019～2028年度）」を策定し、審議会等への女性委員の登用を推進し、質の高い行政サービスを実現する。</p>							
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022		
第2次男女共同参画プランの策定及び推進	計画	→						
	実績	→						
審議会等の女性委員登用状況調査	計画	→						
	実績	→						
女性委員を登用していない審議会等の解消（委員構成見直し等）	計画	→						
	実績	→						
数値目標		2018	2019	2020	2021	2022		
女性委員を登用する審議会・委員会等の割合	計画	83%	84%	86%	88%	90%		
	実績	86%	86%	86%	86%			
各審議会・委員会等での女性委員の割合	計画	26%	27%	28%	29%	30%		
	実績	26%	25%	25%	24%			
効果	<p>町の政策及び方針の立案・決定の機会となる審議会等への女性の参画により、性別の偏りのない多様な意見やニーズを反映させることができ、これにより性別による役割分担意識が解消し、男女共同参画社会を実現することができる。</p>							

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	第2次プランの策定及び推進については、プランどおり検討を重ね、平成31年3月策定に向け順調。数値目標については、各課に呼び掛けたことで目標達成。女性委員を擁していない審議会等の解消については、任期の兼ね合いもあり、引き続き調整を呼び掛けていく。
	2019	第2次プランを策定し、策定した計画に基づき推進している。数値目標については、各課に呼び掛けたが任期の兼ね合いもあり目標達成できなかった。女性委員を擁していない審議会等の解消については、状況調査の結果を公表し、引き続き調整を呼び掛けていく。
	2020	策定した計画に基づき推進している。数値目標については、任期や充職の兼ね合いもあり目標達成できなかった。女性委員を擁していない審議会等の解消については、状況調査の結果を公表し、引き続き調整を呼び掛けていく。
	2021	策定した計画に基づき、今年度はDV防止についての講演会の開催や男性の家事参画事業など、コロナ禍を意識した事業を推進している。数値目標については、任期や充職の兼ね合いもあり目標達成できなかった。女性委員を擁していない審議会等（4審議会）の解消については、状況調査の結果を公表し、引き続き調整を呼び掛けていく。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等	企業立地課				確定				
計画番号	30	柱	3 協働によるまちづくり	主要な取組項目	⑥ 多様な主体との連携・協働				
プラン名	産金官学との連携推進			行革の視点 (4C)	満足度 (CS)	チェンジ (Change)	チャレンジ (Challenge)	コスト (Cost)	
プラン内容	総合戦略のプロジェクトにおいて、効果的な事業展開を図るために産金官学が連携した取り組み（低温プラズマ技術・自動走行技術）を推進する。								
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022			
産金官学との連携	計画	→							
	実績	→							
数値目標が設定できない理由	総合戦略のプロジェクト（低温プラズマ技術・自動走行技術）を、産金官学が連携して行うことを目標としているため、数値化することが困難であるため。								
効果	総合戦略に掲げる施策を産金官学と連携して効率的・効果的に推進することで、地域活性化につなげることができる。								

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	名古屋大学と連携し、総合戦略のリーディングプロジェクトである低温プラズマ技術深化事業及び自動走行技術深化事業を実施。また、自動運転が普及した社会を想定した人の移動・サービスモノの移動について名古屋大学と研究を実施。
	2019	名古屋大学と連携し、総合戦略のリーディングプロジェクトである低温プラズマ技術深化事業を実施。また、自動運転を活用した人の移動・サービスモノの移動について新たな移動手段を検討するため、名古屋大学と研究を実施。
	2020	名古屋大学と連携し、総合戦略のリーディングプロジェクトである低温プラズマ技術深化事業を実施。また、自動運転を活用した人の移動・サービスモノの移動について新たな移動手段を検討するため、名古屋大学と研究を実施。
	2021	低温プラズマ技術深化事業については、2020年度で終了。名古屋大学と連携し、自動運転を活用した人の移動・サービスモノの移動について新たな移動手段を検討するため、名古屋大学と研究を実施。モビリティフレンドを推進するにあたり、坂崎コミュニティライドの実証実験を坂崎区で開始。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等	防災安全課				確定	
計画番号	31	柱	3 協働によるまちづくり	主要な取組項目	⑥ 多様な主体との連携・協働	
プラン名	地域防災力の向上			行革の視点 (4C)	満足度 (CS)	チャレンジ (Change)
					○	コスト (Cost)
プラン内容	近年、各地で地震・風水害が多発している。この地域にあっても、南海トラフ地震やゲリラ豪雨等に対する対策が必要である。災害に対する事前対策として、行政による公助に加え、地域防災力の向上を目指す。					
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022
行政区主体による防災訓練の実施（全区にて実施）	計画	→				
	実績	→	→	→	→	
愛知県家屋被害認定士及び応急危険度判定士の資格取得啓発（関係課との連携）	計画	→				
	実績	→	→	→	→	
業務継続計画策定に伴い、状況付与訓練等の結果を踏まえ、実情に添った職員体制の見直し	計画	→				
	実績	→	→	→	→	
数値目標		2018	2019	2020	2021	2022
愛知県家屋被害認定士及び応急危険度判定士の取得者数	計画	25人	30人-55人	60人-85人	65人-100人	70人-115人
	実績	48人	70人	78人	97人	
数値目標が設定できない理由	行政区の防災訓練実施については、全ての区が継続して訓練を実施すること、また、業務継続計画については、職員体制を整えることを目標とするため、数値的な目標とすることが困難である。					
効果	大規模災害発生時、地域住民が公助に頼らず、自助・共助による対応をすることで、職員は、職員でしか対応できない災害対応業務に専念することができる。					

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の実施については、これまで未実施だった区についても今年度実施することが出来たため、全区で学区及び区単位で定期的に防災訓練を実施する体制ができた。 資格取得啓発については、旅費を予算措置し、関係課に研修参加依頼を呼び掛けたことで数値目標を達成。 職員体制の見直しについては、スケジュールどおり検討・準備を進め、新体制を構築した。
	2019	<ul style="list-style-type: none"> 行政区主体による防災訓練については、全ての区において実施（予定含む）された。新たに組織する「安全テラスセンター24」の取組の中で、全区自主防災組織が防災・減災活動の一環として防災訓練の継続実施を働きかけていくとともに、より効果的な訓練を展開するよう支援していく。 資格取得啓発については、旅費を予算措置し、関係課に研修参加依頼を呼び掛けたことで数値目標を達成 職員体制の見直しについては、新体制を職員に周知徹底し、災害時の役割等について共通認識を図った。今後も災害対応が迅速に行えるようBCPを推進していく。
	2020	<ul style="list-style-type: none"> 行政区主体による防災訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見送る区もあり、18/23区の実施となった。防災安全課が提案した感染症に配慮した避難所開設訓練を導入する事例も多数あり、ご時世に合った訓練が行われた。 資格取得については、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の中止や参加人数の制限があったため、目標に達しなかった。 機構改革に伴い、職員体制の確認、変更を実施した。今後も災害対応が迅速に行えるよう訓練等を実施し、BCPを推進していく。
	2021	<ul style="list-style-type: none"> 行政区主体による防災訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見送る区もあり、22/23区の実施（2区については実施予定）となった。防災安全課が提案した感染症に配慮した避難所開設訓練を導入する事例も多数あり、事前の感染症に配慮した避難所設営受入訓練の説明会の必要性を感じた。 資格取得としては、令和3年度の資格取得者数15人の実績数は達成したが、計画取得者は目標に達しなかった。 職員体制見直しについては新体制を職員に周知徹底し、災害時の役割等について共通認識を図り、防災意識向上として目黒巻きを実施した。今後も災害対応が迅速に行えるようBCPを推進していく。
	2022	
備考	資格取得者数について、目標を達成したため、計画数値を修正（2018年）	

実行プランシート

課名等	環境課			確定				
計画番号	32	柱	3 協働によるまちづくり	主要な取組項目	⑥ 多様な主体との連携・協働			
プラン名	岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画に基づく広域新施設の建設			行革の視点(4C)	満足度(CS)	チャレンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)
プラン内容	<p>岡崎市八帖クリーンセンター1号炉と西尾市クリーンセンターの2施設が耐用年数を迎えることから、2030年度にこれらの施設を集約した新施設の供用開始を目指すものである。</p> <p>なお、2030年度以降は、新施設と幸田町がごみ処理を委託している岡崎市中央クリーンセンターを併せた2施設で燃やすごみを処理することとなり、その利用方法は2市1町（岡崎市・西尾市・幸田町）で今後検討していく。</p>							
年度別計画				2018	2019	2020	2021	2022
広域新施設の候補地選定	計画	→						
	実績	→						
循環型社会形成推進地域計画書作成	計画			→				
	実績			→				
建設地の測量調査	計画				→			
	実績				→			
環境影響評価・施設整備基本計画	計画					→		
	実績					→		
数値目標が設定できない理由								
効果	ごみ処理施設の広域化により、環境負荷の低減、エネルギーの有効利用、施設の大型化による建設費、運営経費等のコスト縮減の効果が期待できる。							

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	岡崎市、西尾市及び幸田町全域を対象に、広域的なごみ処理を行う新施設の立地場所について候補地となり得る場所を選定することを目的として「岡崎西尾地域広域ごみ処理施設適地選定業務」の委託契約を岡崎市が締結し、平成31年2月28日までに候補地を選定した成果が提出された。これは候補地となりうる場所を複数選定したもので、候補地決定については、2018年度中に行う。
	2019	5月に各市町部長級で構成される岡崎西尾地域広域化ブロック会議幹事会において、現西尾市クリーンセンター敷地を広域新施設の最有力候補地として選定した。2019年度、各首長で構成される広域化ブロック会議において建設地を決定した。
	2020	循環型社会形成推進地域計画を2市1町で策定し、各市町が広域新施設に搬入を予定する計画ごみ量を算定した。
	2021	廃棄物処理施設整備基本計画策定及び環境影響評価業務委託業者をプロポーザル方式により選定し、建設地の測量調査を実施した。
	2022	
備考	現在2市1町における協議の中では新たに建設を予定している施設については「広域新施設」という名称で統一しているため、プラン名等の字句を訂正した（ごみ焼却施設→広域新施設）。	

実行プランシート

課名等	企画政策課			見込み				
計画番号	33	柱	3 協働によるまちづくり	主要な取組項目	⑦ 行政の透明性と情報発信			
プラン名	タウンプロモーションの推進			行革の視点 (4C)	満足度 (CS)	チェンジ (Change)	チャレンジ (Challenge)	コスト (Cost)
プラン内容	<p>将来にわたり本町が、活力あるまちとして持続的に発展するためには、定住人口・交流人口の増加が求められる。そのために、魅力づくりを推進し、それを町内外に発信していく「タウンプロモーション」の推進が必要である。</p> <p>本町の歴史・文化・産業・住みやすさなど、まちの特長を再確認し、その魅力を町内外に発信する仕掛けづくりにより、効果的に情報を発信していく。タウンプロモーション活動は、民間（町民）による活動が効果的であることから、活動への理解を得るとともに、活動への支援をしていく。</p>							
年度別計画				2018	2019	2020	2021	2022
幸田町に住みたくなる情報を掲載した冊子の作成	計画							
	実績							
タウンプロモーション活動	計画							
	実績							
民間（町民）によるプロモーション活動の推進・支援	計画							
	実績							
数値目標が設定できない理由	具体的なプロモーション事業を計画した時点で数値目標を設定する。							
効果	町内外からの関心が高まり、定住・交流できるまちとして選ばれ、活力あるまちとして持続的な発展につながる。							

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	タウンプロモーション事業に取り組むため職員有志によるプロジェクトチームを結成した。町の魅力発信のために町公式Instagramを立ち上げ、幸田町に関する写真、動画をアップして徐々にフォロワーを増やしている。今後、投稿数及びフォロワー数を増やしていくため、成人式で新成人にPR活動を実施した。また、PR動画作成の第一弾として筆柿をテーマに動画撮影を実施し、公式インスタで公開した。冊子の作成は情報を収集し、内容について検討している。
	2019	昨年度に引き続き町の魅力発信のために町公式Instagramに幸田町に関する写真、動画をアップして徐々にフォロワーを増やしている。投稿数及びフォロワー数を増やしていくため町のお祭り等のPR動画を作成して公開した。冊子の作成はタウンプロモーション推進会議の協議事項としてあげる予定である。
	2020	R2年9月に公式Instagramのフォロワーが1,000人を超え、町の魅力を発信できるツールとなっている。今年度は、町キャラクター「えこたん」がゆるキャラグランプリに参加し幸田町のPRをした。相見駅イルミネーションを行い、幸田高校生にそのネーミングとイルミネーションの配置を考えてもらい、地域の魅力を発信した。蒲郡港に「にっぽん丸」が寄港した際には、物販スペースを設置し県外から来た乗客に町のPRを行った。冊子の作成は推進会議の協議事項としてあげ実施に向け検討を進めている。
	2021	昨年度に引き続き町の魅力発信のために、町公式Instagramに幸田町に関する写真、動画をアップしており、フォロワーを徐々に増やしている。今年度も昨年度に引き続き、蒲郡港に「にっぽん丸」が寄港した際には、物販スペースを設置し県外から来た乗客に町のPRを行った。また、町をPRできるようなえこたんのオリジナル紙袋を作成した。冊子の作成として、「暮らしの便利帳」を更新する際に、町のPRポイントや概要を掲載する。また、今後も推進会議の協議事項としてあげていく。
	2022	
備考		

実行プランシート

課名等	企画政策課				見込み				
計画番号	34	柱	3 協働によるまちづくり	主要な取組項目	⑦ 行政の透明性と情報発信				
プラン名	各種広報媒体による町政に係る情報発信			行革の視点(4C)	満足度(CS)	チェンジ(Change)	チャレンジ(Challenge)	コスト(Cost)	
プラン内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ及びSNS等を活用し、町民に対する情報発信を迅速かつ効率的に行う。 ・ 町民からの質問や意見についても、広報紙やホームページにより情報発信を行う。 ・ 法令等で公表するとされている各種計画・会議録等をホームページに速やかに掲載する。 								
年度別計画				2018	2019	2020	2021	2022	
広報紙面のリニューアル	計画	→							
	実績	→							
職員を対象としたホームページ研修の実施	計画	→							
	実績	→							
広報紙やホームページによる町民からの質問・意見の情報発信	計画	→							
	実績	→							
計画書・会議録等の公表	計画	→							
	実績	→							
数値目標				2018	2019	2020	2021	2022	
計画書・会議録等の公表率	計画	80% (結果)	100%	100%	100%	100%			
	実績	調査実施	100%	100%	96%				
数値目標が設定できない理由	計画書・会議録等の公表率については、対象件数を調査後、数値目標を設定する。								
効果	各種広報媒体による迅速かつ効率的な情報発信により、町政に対する町民の理解を深め行政の透明化に資することができる。								

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	広報紙リニューアルデザイン案作成は契約済で調整中。ホームページ研修も2月に実施予定あり。広報3月号に「教えてえこたん」として町民からの質問への回答の1例を紹介予定。町政モニターの各回会議録をホームページに公表済、年度内会議終了後に広報紙にも抜粋版を掲載予定。計画書等の公表対象については、総合計画関係計画（公表23/29）及び会議録の対象については、条例・規則等で公表の義務がある会議＝幸田町総合教育会議（公表1/1）とした。
	2019	広報リニューアルデザインを作成し、2019年5月号から採用。町ホームページで町政モニター会議の懇談内容と総合教育会議の議事録を公表。計画書等の公表対象である、総合計画関係計画は28のうち28が公表（100%）。広報紙で町政モニター会議で出た主な意見を紹介した。情報ライブラリー及びお知らせにて、ホームページの操作マニュアルを周知した。
	2020	広報紙等で町民に旬な情報を迅速に提供した。また、視聴者がわかりやすく飽きさせない広報紙作成に努めた。町ホームページはスマートフォンに対応したものにリニューアルし、2020年10月から公開した。公開に先立ち、8月から9月にかけて職員向けに操作研修を実施し、情報ライブラリーなどで操作マニュアルを周知した。昨年度に引き続き、広報紙で新成人と語る会で出た主な意見を紹介するとともに、ホームページには総合教育会議の議事録を公表した。計画書等の公表対象である、総合計画関係計画は28のうち28が公表（100%最新）。
	2021	2021年5月号から広報紙をフルカラーとし、町民によりわかりやすい情報を提供するように努めた。町ホームページは、リンク切れなどを毎月チェックし最新の情報を公開できるように努めた。また、6月にホームページの操作研修を実施し、情報ライブラリーなどで操作マニュアルを周知している。計画書等の公表対象である、総合計画関係計画は28計画のうち27計画が公表しており1計画は策定中である。
	2022	
備考	2019年以降は最新のものが公表されているかチェックを続ける。	

実行プランシート

課名等	環境課				見込み				
計画番号	35	柱	3	協働によるまちづくり	主要な取組項目	⑦ 行政の透明性と情報発信			
プラン名	生ごみ減量推進				行革の視点 (4C)	満足度 (CS)	チンツ (Change)	チャレンジ (Challenge)	コスト (Cost)
プラン内容	生ごみ処理容器等設置費補助金の利用促進及び食品ロス削減の推進により、燃やすごみの重さの約半分を占めている生ごみの減量を図る。								
年度別計画		2018	2019	2020	2021	2022			
生ごみ処理容器等設置費補助制度の周知・啓発	計画	→							
	実績	→							
食品ロス削減運動の周知・啓発	計画	→							
	実績	→							
数値目標		2018	2019	2020	2021	2022			
生ごみ処理容器等設置費補助件数	計画	25件	25件	30件	30件	30件			
	実績	34件	22件	32件	24件				
処理しなければならないごみの1人1日当たりの量	計画	495.9g	494.4g	492.9g	491.3g	489.8g			
	実績	529g	539g	558g	12月末現在未定				
効果	燃やすごみを減量することにより、ごみ処理費用を低減することができる。								

進捗状況報告詳細（目標達成のために実施したこと、達していなければその理由等）

進捗状況	2018	生ごみ処理容器等設置費補助金については、平成30年度から要綱改正し、容量規制を除外した。この改正により2基が補助対象となり、12月末現在目標の25基を達成している。食品ロスについては、町民会館で開催されたこうた産業まつりや、新宿御苑で開催されたGTFグリーンチャレンジデーにおいて、「食べ残しを無くそう」と題してチラシを配布し広く周知を図った。
	2019	食品ロスについては、町民会館で開催されたこうた産業まつりや、新宿御苑で開催されたGTFグリーンチャレンジデーにおいて、「食べ残しを無くそう」と題してチラシを配布し広く周知を図った。
	2020	食品ロスについては、10月～12月の第3水曜日に、役場庁舎玄関前にてフードドライブを開催し、町民に見える形での取組を実施することにより、食品ロス削減のPRに努めた。
	2021	生ごみ処理容器等設置費補助金については実績が32件であり、引き続き補助制度をPRし燃やすごみの減量を図る。食品ロスについては、通年（毎月1週間）でフードドライブを開催し、食品ロス削減及び啓発をすることができた。
	2022	
備考		